

平成 30 年度 広島県 事業計画

都道府県法人番号

7000020340006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	248	248
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	549	549
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	371	1,416	1,787
4.消費生活相談体制整備事業	5,326	14,435	19,761
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,397		1,397
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	9,947	19,666	29,613
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	17,041	36,314	53,355

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	552,695	
都道府県予算	364,826	
管内市町村予算総額	187,869	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	53,107	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	10%	10%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	53,107	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	10%	10%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発			496	248
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	496	248

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町の消費生活相談業務を支援するため、消費生活相談員の研修参加を支援	371		371		旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導強化のための専門嘱託員の雇用	5,326		5,326		事業者指導専門員人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町における専門家の活用を支援	1,397		1,397		弁護士等専門家による助言(報償費・旅費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者等の見守りネットワーク活動促進, 教員対象研修, 消費者教育開講支援, ライフステージに応じた消費者教育支援, ICT活用市町相談窓口支援, 相談対応技術の標準化を図る研修の開催	9,069		9,069		高齢者等の見守りネットワーク活動の促進(報償費・旅費, 需用費, ホームページ・メルマガ運営費), 教員対象研修(旅費, 報償費), 消費者教育開講支援(報償費, 旅費), ライフステージに応じた消費者教育支援(報償費, 旅費), ICT活用市町相談窓口支援(通信機器整備, 通信費等), 相談対応技術の標準化研修(委託料)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助	600		600		消費者団体等による地域の消費者問題の解決に資する活動に対する補助(補助金)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導・法執行のための事務費	278	220	58		事業者指導専門員による事業者指導旅費(旅費等事務費)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,041	220	16,821	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	なし (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	なし (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町支援を目的とした研修参加はなし (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	ICTを活用して市町との相談業務の共同処理を円滑に実施するため、国民生活センターが実施する最新テーマの研修受講を支援 (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	啓発パンフレットの作成、講演会の開催 (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	上記に加え、高齢者等の見守りネットワーク活動の促進、教員対象研修の実施、消費者教育開講支援、ライフステージに応じた消費者教育の支援、ICT活用型市町相談業務支援、相談対応技術の標準化を図る研修の開催等 (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助 (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	行政職員による事業者指導経費(旅費等事務費) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,790 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,326 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	三江市	20	20	-	-	専門書等の充実
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	呉市, 三原市	644	529	-	-	弁護士からの助言・指導
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福山市, 庄原市, 安芸高田市, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 神石高原町	1,449	1,135	281	-	相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	広島市, 竹原市, 府中市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 府中町, 坂町, 北広島町, 神石高原町	25,693	12,862	1,573	-	相談員等の雇用, 相談員報酬の増額等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 三次市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 世羅町, 神石高原町	18,256	15,566	1,775	-	啓発資料の作成(購入)・配布, 啓発講座・講演会の開催, 地域FM・バス停広告等による広報, 消費者教育の実施, 教職員に対する研修, 消費生活サポーター養成, 見守りサポーター養成研修, 弁護士等相談会の開催, 迷惑電話防止装置の設置等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	広島市, 呉市, 府中市, 熊野町	1,753	1,498	-	-	見守りネットワークの構築に向けた先進都市視察・研修, 啓発講座の開催, 迷惑電話防止装置等の導入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	福山市	827	827	-	-	備後圏域消費者行政連携事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		48,642	32,437	3,629	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	9,506 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
25 人	18,124 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	53,107	千円
うち都道府県分	17,041	千円
うち管内の市町村合計	36,066	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度			
①都道府県の消費者行政予算	474,158	千円	390,791	千円	364,826	千円	-25,965	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	-	千円	-	千円	-	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	33,090	千円	17,041	千円	-16,049	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	7,276	千円	5,326	千円	-1,950	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		千円		千円	-	千円
うち先駆的事業		千円		千円		千円	-	千円
うち交付金等対象外経費	474,158	千円	357,701	千円	347,785	千円	-9,916	千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	136,255	千円	213,570	千円	187,869	千円	51,614	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	-	千円	248	千円		248
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	70,535	千円	36,066	千円	-34,469	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	22,434	千円	13,847	千円	-8,587	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		千円		千円	-	千円
うち先駆的事業		千円		千円		千円	-	千円
うち交付金等対象外経費	136,255	千円	143,035	千円	151,555	千円	15,300	千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	610,413	千円	604,361	千円	552,695	千円	-57,718	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	-	千円	248	千円		248
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	103,625	千円	53,107	千円	-50,518	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	29,710	千円	19,173	千円	-10,537	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	-	千円	-	千円	-	千円
うち先駆的事業		千円	-	千円	-	千円	-	千円
うち交付金等対象外経費	610,413	千円	500,736	千円	499,340	千円	-111,073	千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数	当県は記載しない。 (1/2ルールをクリアしているため)	
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
③定数内の消費者行政担当者数		
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	499,340	千円
うち都道府県	347,785	千円
うち管内市町村	151,555	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	10	%
うち都道府県	5	%
うち管内市町村	19	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	518,400	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	広島県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。